

子ども 1 1 0 番の家

対応マニュアル

～ もしも、子どもが助けを求めてきたら ～



都島区マスコットキャラクター
都希（とっきー）

子どもたちを守る

子 ども
1 1 0 番
の 家

都島区役所
都島警察署

子どもたちを守ろう！

心のかよった安全なまちづくりを推進しよう！

都島区役所では、地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「子ども 1 1 0 番」運動を推進しています。

子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めることができるように、地域の協力家庭が「子ども 1 1 0 番の家」の旗等を掲げたり、「子ども 1 1 0 番」の旗を掲げた自転車地域を走ったりすることにより、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするものです。

子ども110番の家のみなさんへ

子どもたちを守る

子ども
110番
の家

都島区役所
都島警察署

「子ども110番」の協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所となります。

「子ども110番の家」の旗やステッカーを見て子どもが助けを求めてきた場合、子どもを保護し、子どもに代わって110番通報をおこなう等の対応をお願いします。

- 玄関先等よく見えるところに「子ども110番の家」の旗やステッカーを掲示してください

1 子どもが助けを求めてきたときは

1. 子どもを家に入れ、入り口の鍵を閉めてください

刃物を持って追いかけられた事件の発生もありましたので可能な限り、子どもを家に入れて話を聞いてください

2. みなさんが落ちついてください

駆け込んできた子どもは、興奮しています
みなさんも動転して興奮することがないように、まず落ちついてください

3. 子どもを落ち着かせてください

「大丈夫だから落ちついて」「どうしたの？」などとやさしく声をかけて、駆け込んできた子どもを落ち着かせてください

2 子どもにたずねていただくこと（子どもの状況に合わせて対応してください）

1. 何があったのか？

不審者に追いかけられたのか、痴漢にあったのか、交通事故なのか等、何があったのかをまず聞き出してください

2. いつあったのか？

今、起こったのか、いつごろのことなのか聞いてください

3. どこであったのか？

町名や目印となる建物等、場所を聞いてください

4. どんなことがあったのか？

連れ去られたり、ケガをした子どもがいるのか等を聞いてください

5. 不審者（犯人）の特徴は？

人数、性別、年齢、身長、体格、服装、髪型、使用車両（自動車・単車・自転車の色、型、ナンバー等）、凶器（ナイフ、包丁、鉄棒等）の有無等の特徴を聞いてください

6. 不審者（犯人）はどこにいるのか？

不審者（犯人）は、まだいるのか、あるいは別の場所に向かったか等、逃げた方向について聞いてください

子どもの興奮がおさまらないときは、親になった気持ちでやさしく接してあげてください

- 危険を冒してまで、不審者（犯人）を取り押さえるなどの対応を求めるものではありません
- 助けを求めてきた子どもには、思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じて、子どもの学校や家庭に連絡したり、救急車（119番）の手配をお願いします
- 助けを求めてきた子どものことや、その内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたりプライバシーの侵害となりますので、十分にご注意ください

3 110番通報の際に、伝えていただくこと

1. 「子ども110番の家」であること

電話の「110」をダイヤルし、「子ども110番の家」であることを告げ、住所、氏名、電話番号を話してください

2. 子どもから聞いた内容

子どもから聞いた内容を順序よく話してください

- ①何が起こったか
- ②いつごろ起こったか
- ③どこで起こったか
- ④不審者（犯人）の特徴は
- ⑤不審者（犯人）はどこにいるのか（逃げた方向等）
- ⑥今の状況はどうなっているか

3. 子どもが電話に出られる場合は、子どもを電話口に

子どもが既に落ちついて自分で話ができる場合は、子どもを電話口に出して直接答えさせてください

4. 110番通報のあと

警察官が到着するまで、その子どもを待たせておいてください
危険が去ったと判断し、安易に子どもを屋外に出さないように注意してください
警察官が到着すれば、事情を説明してください

子どもに対する**犯罪・いたずら**が発生しています。

**家庭や地域みなさんで、
子どもたちを守りましょう！**

ご家庭で

- 自宅周辺の「子ども110番の家」を子どもと一緒に確認しておきましょう
- 次の「5つの約束」を普段からよく言い聞かせておきましょう

ご家族で心がけましょう 子どもたちに伝える

5つの約束



- ①一人で遊びません
- ②知らない人について行きません
- ③つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「子ども110番の家」へにげこみます。
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

地域みなさんで

- 公園・空地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしている子どもを見かけたときは声をかけて注意しましょう
- 子どもの様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐ警察に連絡しましょう
- 車などで、子どもが連れ去られそうになっているのを見かけたら、大声で近くの人に知らせ、110番通報をしてください（してもらってください）

大阪府警察

都島区役所 まちづくり推進課

〒534-8501

大阪市都島区中野町2-16-20

TEL 06-6882-9975

FAX 06-6352-4558



●区ホームページ

青少年育成大阪府民会議

〒540-8570

大阪府中央区大手前2丁目（大阪府 危機管理室内）

TEL 06-6941-0351（府庁代表） FAX 06-6944-6649



●府ホームページ